（その１）

収支報告書

令和6年分
開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいしゅうぎいんきょうとふだいごせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　京都府福知山市字内記１４番地３

3 代表者の氏名　（姓）道本　（名）隆也

4 会計責任者の氏名　（姓）道本　（名）隆也

事務担当者の氏名
（姓）道本　（名）隆也
（電話）090-8385-5504
（電話）
（電話）



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）道本　（名）隆也
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,689,223
（前年からの繰越額）	331,056
（本年の収入額）	8,358,167
支　出　総　額	8,244,250
翌年への繰越額	444,973

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,100,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,100,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	2,100,000	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5	京都維新の会	200,000	R6/10/11	京都府京都市伏見区新町5丁目495 北本ビル202	
6	日本維新の会　本部	500,000	R6/11/29	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,200,000			
	合　　計	6,200,000			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	58,167	
	合　　計	58,167	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3.政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
1	道本隆也後援会	500,000	R6/1/9	京都府綾部市青野町西ノ後19番地 サンロイヤルⅡ　103号	道本隆也	
2	道本隆也後援会	500,000	R6/5/27	京都府綾部市青野町西ノ後19番地 サンロイヤルⅡ　103号	道本隆也	
3	道本隆也後援会	100,000	R6/9/20	京都府綾部市青野町西ノ後19番地 サンロイヤルⅡ　103号	道本隆也	
4	道本隆也後援会	500,000	R6/10/30	京都府綾部市青野町西ノ後19番地 サンロイヤルⅡ　103号	道本隆也	
5	道本隆也後援会	500,000	R6/11/14	京都府綾部市青野町西ノ後19番地 サンロイヤルⅡ　103号	道本隆也	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,100,000				
	その他の寄附	0				
	合　　計	2,100,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	470,645	0	
(2) 光熱水費	100,228	0	
(3) 備品・消耗品費	780,188	0	
(4) 事務所費	2,064,915	0	
小計	3,415,976	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,440,209	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	4,440,209	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	330,000	0	
(5) 寄附・交付金	58,065	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	4,828,274	0	
合計	8,244,250		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	100,228				
	合計	100,228				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ゼンリン住宅地図（舞鶴・綾部・福知山・京丹後）	119,683	R6/1/21	ゼンリンDS（株式会社ゼンリンデータコム）	東京都港区芝浦3-1-1 msb Tamachi 田町ステーションタワーN 22階	
2	ゼンリン住宅地図（宮津・伊根・与謝野）	31,578	R6/2/4	ゼンリンDS（株式会社ゼンリンデータコム）	東京都港区芝浦3-1-1 msb Tamachi 田町ステーションタワーN 22階	
3	折りたたみテーブル代（3台）	24,900	R6/2/5	オフィス家具通販のオフィスコム（オフィスコム株式会社）	東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル7階	
4	福知山事務所用小型冷蔵庫	17,800	R6/4/29	ウエノ電器Yahoo!店（株式会社INS）	千葉県船橋市西浦2丁目14-1	
5	中古ノートパソコン購入費	27,800	R6/6/7	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1－8－1 ARCO TOWER ANNEX	
6	貸出用ポロシャツ（20着）購入費	14,980	R6/8/18	TシャツJAPAN（株式会社イースト・ネットワークス）	大阪府大阪市東住吉区今林4丁目13-7	
7	TVアンテナ線、ケーブル代	13,107	R6/10/27	株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
8	プラダン代	10,700	R6/3/17	資材屋本舗（ニッカホーム株式会社）	愛知県春日井市弥生町1500番地	
9	インクトナー代	12,400	R6/4/14	コジマYahoo!店（株式会社コジマ）	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	
10	インクトナー代	21,911	R6/5/15	ヨコハマトナー　互換　再生インク（株式会社キュリエ）	東京都新宿区西新宿1丁目22-1新宿サンエービル2F	
11	ワッポン代	19,800	R6/7/12	岐阜県名産販売株式会社	岐阜県岐阜市薮田南5-14-12　岐阜県シンクタンク庁舎	
12	ワッポン代	19,800	R6/10/3	岐阜県名産販売株式会社	岐阜県岐阜市薮田南5-14-12　岐阜県シンクタンク庁舎	
13						
14						
	この頁の小計	334,459				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	445,729				
	合計	780,188				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	舞鶴事務所家賃分担金	78,000	R6/1/9	京都維新の会舞鶴市支部	京都府舞鶴市北田辺126-1-1　広小路SKビル2F	振込
2	福知山事務所家賃	150,000	R6/1/22	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
3	福知山事務所家賃	150,000	R6/2/20	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
4	福知山事務所家賃	150,000	R6/3/25	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
5	福知山事務所家賃	150,000	R6/4/23	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
6	福知山事務所家賃	150,000	R6/5/27	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
7	舞鶴事務所家賃分担金	78,000	R6/6/4	京都維新の会舞鶴市支部	京都府舞鶴市北田辺126-1-1　広小路SKビル2F	振込
8	福知山事務所家賃	150,000	R6/6/20	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
9	福知山事務所家賃	150,000	R6/7/24	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
10	福知山事務所家賃	150,000	R6/8/23	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
11	福知山事務所家賃	150,000	R6/9/20	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
12	月極駐車場代	62,000	R6/10/3	アイシンクス不動産有限会社	京都府舞鶴市字浜67番地の3	振込
13	福知山事務所家賃	150,000	R6/10/9	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
14	福知山事務所家賃	150,000	R6/11/14	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
15	福知山事務所家賃	150,000	R6/12/6	福知山不動産株式会社	京都府福知山市字裏ノ３番地	振込
	この頁の小計	2,018,000				
	その他の支出	46,915				
	合計	2,064,915				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	看板製作費	82,500	R6/1/23	Fun FUCTORY（ハタトシヒコ）	京都府綾部市仁和町出口18-1	振込
2	事務所看板作成料	152,350	R6/7/5	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
3	政党車用横断幕作成費	20,140	R6/10/6	株式会社大阪美装	大阪府摂津市鶴野2-3-19	
4	政党事務所看板作製料	246,400	R6/10/9	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
5	ホームページ作成料	327,800	R6/10/9	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
6	政治活動用事務所看板作成料	81,400	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	910,590				
	その他の支出	24,480				
	合計	935,070				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	３連ポスター作成料	105,820	R6/1/9	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
2	ビラ作成料	629,959	R6/3/6	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-2C	
3	ポスター用日付更新シール代	35,200	R6/5/13	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
4	ビラ作成料	208,780	R6/5/13	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
5	３連ポスター作成料	96,360	R6/6/7	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
6	２連ポスター作成料	162,800	R6/7/5	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
7	ビラデザイン料（キャンセル料）	66,000	R6/8/6	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
8	Ａ４ビラ作成料	611,435	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
9	Ｂ４ビラ作成料	716,001	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
10	政党ビラ作成料	110,000	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
11	政党ビラ作成料（特急料金）	70,400	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
12	政党ポスター作成料	212,300	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,025,055				
	その他の支出	0				
	合計	3,025,055				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					荷造発送費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政党ビラ折込代	43,384	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
2	政党事務所看板撤去代	97,900	R6/10/30	オノ・プランニング・オフィス株式会社	大阪府高槻市天神町1-6-24-5F	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	141,284				
	その他の支出	0				
	合計	141,284				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣車看板代	335,500	R6/1/9	有限会社サイン工芸	京都府舞鶴市行永2581-3	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	335,500				
	その他の支出	3,300				
	合計	338,800				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/6/20	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
2	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/6/20	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
3	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/7/24	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
4	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/8/23	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
5	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/9/20	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
6	情報収集業務委託手数料	55,000	R6/10/30	株式会社tomake	京都府京丹後市大宮町森本29	振込
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	330,000				
	その他の支出	0				
	合計	330,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄付	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	事務所無償貸与	58,065	R6/10/15	道本隆也	京都府綾部市青野町西ノ後19番地サンロイヤルⅡ 103号	無償貸与
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	58,065				
	その他の支出	0				
	合計	58,065				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年　4月　21日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部

会計責任者の氏名　道本　隆也

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和７年４月18日

日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部
代表　道本　隆也　殿

登録政治資金監査人　武藤元洋
登　録　番　号　第　６０７５　号
研修修了年月日　令和５年12月26日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部の令和６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、

振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

日本維新の会衆議院京都府第５選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上